

## 事業評価書

施設名称	酒田市体育館・酒田市国体記念体育館・酒田市飯森山多目的グラウンド	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
所在地	酒田市飯森山2-296-1 酒田市入船町3-20	評価期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者	公益財団法人 酒田市体育協会 電話番号 0234 - 31 - 5539	施設 所管課	教育委員会 スポーツ振興課 電話番号 0234 - 43 - 6658

施設利用状況		1年目(実績) 平成30年度	2年目(実績) 令和元年度	3年目(実績) 令和2年度	4年目(実績) 令和3年度	5年目(計画) 令和4年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	市体育館	301	286	280	256	303	1,426
	国体記念体育館	335	339	302	293	336	1,605
	多目的グラウンド	220	225	187	217	220	1,069
利用者数 (人)	市体育館	30,824	28,974	14,812	15,186	20,200	109,996
	国体記念体育館	88,169	88,748	41,967	52,890	62,100	333,874
	多目的グラウンド	15,606	10,883	4,045	3,973	7,600	42,107
指定管理業務の収支(円)							
収入①		60,694,568	60,875,475	56,964,694	59,666,678	59,469,900	297,671,315
うち 利用料金		14,460,042	13,818,119	8,010,577	8,414,455	10,363,000	55,066,193
うち 指定管理料		44,200,000	45,531,913	48,088,518	50,352,900	48,200,900	236,374,231
うち 上記以外		2,034,526	1,525,443	865,599	899,323	906,000	6,230,891
支出②		58,883,033	60,110,795	56,952,364	55,187,356	59,803,000	290,936,548
差引①-②=③		1,811,535	764,680	12,330	4,479,322	▲333,100	6,734,767

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制(指揮命令系統、業務責任者等)が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全(植栽、廃棄物処理等)が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数(標準点 18)			18	18
総括評価			A	A

「指定管理者の自己評価」

- 「1 業務執行に関する事項」 … 令和3年1月から産休・育児休暇明けの職員が配置され、執行体制が整理された。国体記念体育館の4人の管理人は全て危険物取扱者取得者を配置しているとともに利用者及び電話対応についても必要に応じて接遇研修を実施している。
- 「2 業務手続に関する事項」 … 再委託をはじめ指定管理者制度事務取扱基準により実施できた。市担当課への手続き、報告書等による確認をはじめ、毎月の業務報告書や事業報告書等を期限内に提出できた。
- 「3 施設の維持管理に関する事項」 … 施設・設備の点検・保守は専門の委託業者に依頼し、その都度立会いのもと実施し完了後も報告を受けているが、専門的な事項になると苦慮する。また、備品管理については新規購入備品は担当課と協議しながら対応しているが、相当前に購入した体育館倉庫の備品管理は苦慮している。
- 昨年につき今年もまれにみる大雪のため、駐車場から玄関までの90m除雪排雪については現体制の管理人、職員では限界であり除雪機(中古又はレンタル)での対応が急務である。電柱に設置してある国体記念体育館への電気引込み用の区分開閉器及び地絡方向継電器、避雷器について、昨年12月20日発生の落雷において被害を受けた。結果、当日の7時～翌日18時の2日間全館停電となった。管理委託業者等が復旧作業を実施したが、事務室PCの外部ハードデスクがこの際の過電流が原因で保存されたデータの一部が消失したことから事務作業の遂行に支障があった。
- 以前から、委託業者よりこの電柱に設置している機器については使用年数が超えていることから更新を要請されていた。また、こんおことを反省して危機管理対応からパソコン等でのデータ保存については新たにクラウド設定をしながらも各自が毎日電源を切る 対応を行っている。
- 「4 法令遵守・安全対策に関する事項」 … コロナ禍のために市の指示を受け、体館及び利用制限の周知連絡が期限ぎりぎりになったことから利用予約者の対応に苦慮した。個人情報の漏洩についてはシュレッダーを購入活用して十分配慮している。

「施設所管課の評価」

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体育施設を臨時に休館したり、使用制限を行った。その連絡、通知が直前になってしまうことが多く、指定管理者においても急な対応となってしまったが、適宜対応いただいた。
- 3 落雷によるハードディスクの故障は、復旧作業によりデータの消失が一部にとどまったと伺っている。大きな被害にはならずには済んだが、今回のことを教訓として指定管理者においてデータの取扱いを慎重に行ってもらいたい。
- 3- (5) 国体記念体育館の大規模改修工事を予定していることから、修繕は必要最小限にとどめて実施した経緯がある。
- 4- (4) 3月に発生した福島県沖地震の際には、真夜中に施設点検の報告をいただいた。マニュアルはあるが、緊急時には施設の近くに居住する者が点検に向く対応などをしており、施設の維持管理を適切に行っていると捉えている。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>				
<b>1 施設の運営に関する事項</b>				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか(臨時開館等の手続きは適正か)	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	◎	◎
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績(又は当初の目標)を上回った(又は達成した)か	○	◎
<b>3 業務水準等に関する事項</b>				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	◎	◎
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み(地元雇用・地元企業活用等)が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
<b>4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項(指定管理者選定時の追加評価項目)</b>				
(1) 各施設の用途に応じた管理手法	2	体育施設の機能を最大限に発揮し、かつ、その保持に努めるために取り組んだか	○	○
(2) 安全で快適なスポーツ環境の提供	2	市民に安全で快適なスポーツ環境とより良いサービスを提供するために取り組んだか	○	○
(3) スポーツレクリエーションの振興及び健康増進の方策	2	市民のスポーツレクリエーションの振興及び健康の増進を図るために取り組んだか	○	○
<b>点数(標準点 29)</b>			<b>30.5</b>	<b>31.5</b>
<b>総括評価</b>			<b>A</b>	<b>A</b>
<b>《指定管理者の自己評価》</b>				
<p>1 施設の運営に関して、接遇対応は2施設各4人計8人の管理者を配置しているが、基本的接遇は同じであるが国体記念体育館では各自の個性が発揮されることが散見される。</p> <p>1- (4) 情報発信については、ホームページによる随時更新を図っている。特にディスクロージャーでは平成27年度からの協会会計の貸借対照表等決算状況を公表。また、令和3年度から申請書類のダウンロード、各スポーツ教室のお知らせ及び様々なイベント開催結果も公表し、利用促進を図るため積極的に情報開示しています。</p> <p>1- (5) 国体記念体育館の利用者アンケート結果ではおおむね満足度を示す意見が多いものの、極まれに料金支払の方法(カード払い)や老朽化対応への要望がある。県内唯一の屋内スケートリンクにおいては、12月・1月の入場者数、売り上げとも前年度より大幅に改善していたが、その後のコロナ禍の影響により学校の課外授業・土日祝日の子ども会行事及びスケート教室等が中止となったことは誠に残念である。</p> <p>2 施設利用に関しては、コロナ禍であって計画された事業の中止もあったが、利用人数は前年度実績より増加となった。反面、利用料金の徴収については、令和元年度の70%目標で予算を計上し、1月までは順調に推移していたが、その後の休館により目標額を下回る結果となった。新年度以降この影響をできる限り小さくすることが重要であり、接遇向上とともにこれまで以上の徹底した経費節減を図っていく。</p> <p>2- (3) 施設の減免額は、事業報告書23ページの施設利用料金等に記載しているように3,683千円である。その内容はバレーボールチームのアランマレが約50%を占めている状況である。(23-2頁)</p> <p>3- (2) 国体記念体育館の電気需給契約会社を複数社見積の結果、12月1日から新たに会社に変更するなど電気料の節約を図った。</p> <p>3- (3) 特殊作業、業種以外は全て地元関係者で実施している。</p> <p>3- (5) 自主事業については、コロナ禍の影響により縮小せざるを得ない事業もあったが、生涯スポーツ的な要素も取入れ7事業を実施した。ヨガ教室は開設時から年間を通して実施しており大変好評であることから、全体では前年度より約3倍の収益を計上することができた。次年度も様々なコースを設定して拡大していく予定である。</p> <p>4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項については、体育館使用者以外の貸室の利用促進を検討したい。また、健康課所管の健やかさかたヘルスクエア推進事業の専用リーダーライターを設置し市民の健康点検に寄与している。山形労働局主催のワークチャンス就職説明会を大アリーナ等を活用して開催された。</p> <p>多目的グラウンドについては、利用予約があり、かつ、予約日が空欄でもサッカー協会の事務局の確認がないと回答できないシステムはいかがなものかと感じる。毎回利用者に迷惑をかけている予約システムである。サッカー場専用ではない上に管理もサッカー協会でない。単にサッカーを行うために芝が傷むから勝手に使用されてはの苦情が原因だと思いが、それであれば、芝生管理業者と協議しながらその間は養生期間だから予約不可と記載した方がサービス向上に貢献できる。この状態が解決されない限り、3管理施設で最も利用効率がアップできない施設となることから予約システムの早急な改善を必要と考える。</p>				
<b>《施設所管課の評価》</b>				
<p>1- (3) 施設の管理者が国体記念体育館と市体育館に4人ずつ計8人いる。管理者の年齢や経験年数がそれぞれ違うため「個性」が生まれることは否定できないが、管理者によって対応や判断が違うことにならないよう注意してほしい。</p> <p>1- (4) 情報発信について、積極的な取り組みを今後も進めてもらいたい。</p> <p>2- (5) コロナ過のため利用者数を前年度と単純に比較することは難しいが、数字上では前年比18%増となっている。また、コロナによる休館を1月から3月にかけて行ったため、スワンスケートリンクの利用が2月は完全になかった。スケートリンクは冬季間みの営業のため、このことがなければと思うと残念である。</p> <p>3- (2) 経費削減の取組みとして、見積りを実施した結果により電気受給事業者を12月に変更している。その後、コロナによる休館期間に入ったため料金削減の効果が期待されるのは今後になるが、その取り組みを評価したい。</p> <p>4 コロナ過のため、市民においてはスポーツへの関心の低下や施設利用への懸念が多少あると考えられる。自主事業を含め、管理している施設の有効的な活用を今後もお願いしたい。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>3 サービスの安定性の評価</b>				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか（数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか（監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			9	9
総括評価			A	A
<b>＜指定管理者の自己評価＞</b> 1 指定管理業務の収支は、コロナ禍の影響で予定した額より施設利用料、自動販売機設置事業収入は減収であったが、指定管理委託金においてスワスケートリンクの営業開始が国政選挙等のために遅れたことや、コロナ禍の影響による減収補填の結果、指定管理委託料においては当初予算より2,152,000円収入増となった。また、体育協会自主事業においては、国体記念体育館の3月分施設利用料金がコロナ禍のために25日間の使用期間に対して497,360円と年間2番目の多さの収入があったが、これは積極的に催事を招致した結果であり、今後も一定以上の施設利用料金を確保するためには、このような催事の招致も施設の効率的な運用においては重要と思われる。また、施設の効率的運用を図るとともに自主財源の確保を目的に7種目の自主スポーツ教室を開催した。それぞれの種目で参加人数、回数は様々であったが総参加者は1,559名となり収益も前年度比の約3倍の351,225円を確保できた。各事業の講師にはスポーツ等振興のため特段の配慮をいただいた。今後は、一層の施設利活用向上を図るために、施設空き時間を有効活用できる軽スポーツの継続と子供たちを対象にしたスポーツ等を計画していき結果として自主財源の確保としたい。		<b>指定管理者自己評価実施日</b> 令和4年4月28日		
2 区分経理については、税理士の指導により、公益法人法会計に則り公益会計・収益会計・法人会計に区分計上をしている。				
3 各業務完了における支払いは請求後速やかに、基本的に14日以内に支払処理を行っている。				
4 指定管理業務の収支と収支決算書（様式18の1）の数値は一致している。				
5 現金はできる限り日々の支払額に合わせて準備をしている。金券は保管無し。通帳については、昨年3金融機関9口座あった定期預金口座を各金融機関1口座に整理し簡素な管理状態にした。				
6 指定管理開始年度後に実業団チームの使用料減免額が想定していた額を大分上回り、その分の負担が続いた結果厳しい決算状況になった。令和3年度からこの減免額相当分として指定管理委託料を増額計上していただき一定の経営は確立できた。今年度は、結果として協会の会計収支ではコロナ禍の影響で休館を余儀なくされてことで経常経費支出が不要となりその分収益差額が出たが、会計別に分析すると指定管理会計以外の収支は約991千円のマイナス計上となった。主な要因は、令和3年度は市からの体育協会事業費補助金の競技力向上対策費（強化費）で令和2年度未支出額1,940千円分が減額されたこと、雇用調整助成金で100%の賃金支払い額に対して国からの助成金が80%の収入になったことが要因である。				
また、指定管理会計では約4,479千円の収益を計上できたが、これを令和元年度並みの開館日数で換算しますと光熱水費、業務委託料金が相応の支出増となり施設使用料金の額にもよるが厳しい決算と想定される。				
ほかに、国体記念体育館の電気需給契約会社も12月1日付けで変更するなどを含め、事業活動収益が計上できるように経営をしている状況である。全体の経営においては県の事業継続応援給付金への申請、休館中における4施設16人の管理人賃金の雇用調整助成金の申請など各種制度を活用しながら収入確保と雇用状況の安定化を図った。今後の安定経営には相当の繰越金が必要であることから各種の制度助成金等を活用しながら継続的に収益を確保し良好な経営に努めていく計画である。				
<b>＜施設所管課の評価＞</b>				
1 2回の減収補填（コロナ、スケートリンク）と、冬季間に実施した休館に伴う支出の減額により、結果論ではあるが指定管理業務の収支は当初予算を大きく上回っている。				
2 経理区分については、かねてより税理士の指導のもと適正に処理していると捉える。				
3 協会の議案書における収支計算書の指定管理事業の収入、指定管理事業と自主事業の支出について、収支計算書（様式18の1）との一致を確認した。一方で当期経常増減額は、指定管理事業と自主事業のみの報告がなされないため一致しないことについて確認した。				
4 指定管理事業を含む協会の協会全体の収支計算書では、事業活動収支差額が3,489千円である。これを指定管理事業を除くと、その差額は△991千円となるため、財務健全性に直接結びつくものではないが改善が必要である。				
<b>総合評価（各総括評価に基づく評価）</b>				A
<b>＜施設所管課による総合評価＞</b>		<b>評価実施日</b> 令和4年5月24日		
適正に執行されていると判断される。				
コロナ過のため、ここ2年間は指定管理の受託業務が当初予定したとおりに進んでいない。このことに対し市では減収状況を確認し、必要に応じて減収補填を実施して指定管理者を支えている。				
コロナに関しては流行の拡大と終息が見通せないため、施設利用や自主事業の取組みが以前とは違うかたちになっているが、指定管理者選定時の追加項目にある「安全で快適なスポーツ環境の提供」「スポーツレクリエーションの振興及び健康増進の方策」についての取組を今後も図ってもらいたいと考える。				
<b>指定管理者選定委員会評価</b>				A
		<b>評価実施日</b> 令和4年7月28日		
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。国体記念体育館の電気受給事業者を変更するなど経費削減の取り組みは評価する。				